

#### 第46号議案

令和5年度大山崎町一般会計補正予算（第5号）

令和5年度大山崎町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ125,722千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,194,181千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加は、「第3表 地方債補正」による。

令和5年8月29日 提出

大山崎町長 前川 光

# 第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		891,188	83,140	974,328
	2 国庫補助金	250,010	83,140	333,150
15 府支出金		461,261	20,785	482,046
	2 府補助金	141,154	20,785	161,939
18 繰入金		241,673	4,397	246,070
	2 基金繰入金	201,670	4,397	206,067
21 町債		611,900	17,400	629,300
	1 町債	611,900	17,400	629,300
歳	入	合	計	
		7,068,459	125,722	7,194,181

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 教育費		1,205,425	125,722	1,331,147
	4 社会教育費	277,935	125,722	403,657
歳	出	合	計	
		7,068,459	125,722	7,194,181

## 第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
10 教育費	4 社会教育費	放課後児童クラブ施設整備事業	千円 125,722

### 第3表 地方債補正

#### 1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
放課後児童クラブ施設整備事業債	千円 17,400	証券発行の場合において発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額をうめるために必要な金額をそれぞれの限度額に加算した金額を限度額とする。	政府資金又は民間資金等（証書借入又は証券発行）ただし、証券発行の方法による場合においては、発行価格は額面金額100円につき99円以上とする。	4.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び民間資金等について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金についてはその融資条件、民間資金等の場合にはその債権者と協定するところによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
計	17,400				

大山崎町一般会計補正予算（第5号）に関する説明書



# 歳入歳出補正予算事項別明細書

## 1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金	891,188	83,140	974,328
15 府支出金	461,261	20,785	482,046
18 繰入金	241,673	4,397	246,070
21 町債	611,900	17,400	629,300
歳入合計	7,068,459	125,722	7,194,181

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
10 教育費	1,205,425	125,722	1,331,147	103,925	17,400		4,397
歳出合計	7,068,459	125,722	7,194,181	103,925	17,400		4,397

## 2 歳 入

(款) 14 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
5 教育費国庫補助金	52,884	83,140	136,024	4 社会教育費補助金	83,140	・子ども・子育て支援施設整備国庫交付金 83,140
計	250,010	83,140	333,150			

(款) 15 府支出金

(項) 2 府補助金

6 教育費府補助金	21,938	20,785	42,723	4 社会教育費補助金	20,785	・子ども・子育て支援施設整備府交付金 20,785
計	141,154	20,785	161,939			

(款) 18 繰入金

(項) 2 基金繰入金

1 財政調整基金繰入金	182,315	4,397	186,712	1 財政調整基金繰入金	4,397	・財政調整基金繰入金 4,397
計	201,670	4,397	206,067			

(款) 21 町債

(項) 1 町債

4 教育債	312,000	17,400	329,400	4 社会教育債	17,400	・放課後児童クラブ施設整備事業債 17,400
計	611,900	17,400	629,300			

3 歳 出

(款) 10 教育費

(項) 4 社会教育費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一 般 財 源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国府支出金	地 方 債	そ の 他				
3 放課後児童 クラブ運営 費	90,178	125,722	215,900	103,925	17,400		4,397	12 委託料	4,172	放課後児童クラブ運営事業 125,722
								14 工事請負費	121,550	12 委託料 4,172 ・施設整備工事監理業務委託料 4,172
										14 工事請負費 121,550 ・施設整備工事 121,550
計	277,935	125,722	403,657	103,925	17,400		4,397			

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び  
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	前 前 年 度 末 現 在 高	前 年 度 末 現 在 高 見 込 額	当 該 年 度 中 増 減 見 込			当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額
			当 該 年 度 中 起 債 見 込 額		当 該 年 度 中 元 金 償 還 見 込 額	
			補 正 前	補 正 後		
1. 普 通 債	2,653,373	3,079,373	637,600	655,000	213,103	3,521,270
(1) 総 務	75,924	94,377	143,000	143,000	16,606	220,771
(2) 民 生	174,962	182,406	0	0	17,448	164,958
(3) 衛 生	2,700	1,350	0	0	1,350	0
(4) 商 工	12,470	11,339	6,900	6,900	1,131	17,108
(5) 農 林 土 木	1,030,075	1,043,818	153,800	153,800	87,403	1,110,215
(6) 消 防	238,959	230,597	0	0	14,226	216,371
(7) 教 育	1,118,283	1,515,486	333,900	351,300	74,939	1,791,847
2. 災 害 復 旧 債	38,581	34,018	0	0	5,896	28,122
(1) 土 木	21,531	18,956	0	0	3,738	15,218
(2) 文 教	8,050	6,900	0	0	1,150	5,750
(3) 厚 生	1,225	1,050	0	0	175	875
(4) そ の 他	7,775	7,112	0	0	833	6,279
3. そ の 他	4,022,135	3,724,215	60,000	60,000	385,649	3,398,566
(1) 減 収 補 て ん 債	326,515	265,679	0	0	58,280	207,399
(2) 減 税 補 填 債	24,561	14,452	0	0	6,526	7,926
(3) 臨 時 財 政 対 策 債	3,671,059	3,444,084	60,000	60,000	320,843	3,183,241
合 計	6,714,089	6,837,606	697,600	715,000	604,648	6,947,958

※当該年度中起債見込額には、前年度からの明許繰越額 85,700千円を含む。